

証券コード 1447

2020年6月12日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町二丁目8番4号
ITbookホールディングス株式会社
代表取締役会長 恩 田 饒
兼CEO

第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

当日のご出席を検討されている株主様は、開催日当日の新型コロナウイルスの感染状況をご考慮くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使の方法は、当日ご出席いただく以外に、書面又はインターネットとなりますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご確認いただき、2020年6月26日（金曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使に際しましては、40頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月29日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 鉄鋼会館 701号室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第2期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第2期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役3名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

【株主総会におけるご連絡事項】

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する事項

(1) 株主総会の運営に関して

新型コロナウイルス感染症の影響により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.itbook-hd.co.jp/>) にてご案内をいたします。

(2) 当日の出席に関して

株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催当日での感染状況やご自身の体調をご考慮のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

(3) 当日の対応に関して

ご出席される株主様におかれましては、マスク着用のうえご来場賜りますようお願い申し上げます。また、会場入口にアルコール消毒液等を設置させていただき予定です。当日ご入場の際、体調が優れない株主様につきましては、お近くのスタッフにお声がけください。場合によっては入場をお控へいただく可能性がございます。あらかじめご了承ください。また、当社役員、スタッフにつきましても、全員がマスク着用にて対応させていただきますとしております。

(4) 株主総会会場の座席について

例年より間隔を空けた座席配置とさせていただきますとしております。

(5) 株主総会の議事進行について

本総会の議事は、例年より円滑な進行となる方法で行い、時間を短縮して行う予定としております。

また、役員、事務局及びスタッフは、最小限の参加等にて開催させていただきますとしております。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

2. その他株主総会に関する事項

(1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(2) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告「新株予約権等の状況」、連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.itbook-hd.co.jp/>) に記載しておりますので、本提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

(3) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.itbook-hd.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は、2018年10月1日にITbook株式会社及びサムシングホールディングス株式会社の共同株式移転の方式により、共同持株会社として設立されました。設立に際し、ITbook株式会社を取得企業として企業結合会計を適用しているため、前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)の連結経営成績は、取得企業であるITbook株式会社の前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)の経営成績を基礎に、サムシングホールディングス株式会社の前第4四半期連結会計年度(自2018年10月1日至2019年3月31日)の経営成績を連結したものとなります。

当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等から緩やかな回復基調で推移していましたが、下期以降、相次ぐ自然災害や消費税増税により個人消費は弱含みました。また、英国のEU離脱、米国・中国の通商問題の動向に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による影響も深刻化するなど、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの主軸事業の一つである情報システム業界におきましては、企業収益の改善を背景に、老朽化システムの更新など、IT投資に積極的に取り組む企業の動きは続き、企業の経営及び業務改善に直結するシステムへの投資にも依然前向きな姿勢が見られました。一方で、技術者不足感は強く、人材確保の面では厳しい状況が続きました。

また、もう一つの主軸事業である建設業界におきましては、消費税増税により消費マインドが冷え込み、持ち家の着工戸数の減少したこと及び、金融機関による融資条件の厳格化等により、民間資金によるアパート等の貸家の着工戸数が減少したことにより、2020年3月期の新設住宅着工戸数は、前年比7.3%減少し、3年連続で減少しました。

このような環境のもと、当社グループは、経営統合によるシナジー効果を活かし、地盤関連事業へのAI、IoT技術の取り入れや、統合による効率化・コスト削減をはじめ、企業価値の更なる向上に取り組みました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、売上高は21,224,761千円(前期比88.3%増)、売上総利益は5,610,306千円(前期

比90.2%増)、販売費及び一般管理費は5,454,480千円(前期比89.1%増)、営業利益は155,826千円(前期比139.3%増)、経常利益は140,737千円(前期比133.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は83,156千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失87,635千円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当連結会計期間より、「ICT事業」につき、業務内容を鑑み報告セグメントの名称を「建設テック事業」に変更しております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントに含まれない事業を「その他」と区分し、主にアパレル事業、教育事業及びリファラル事業を含んでおります。なお、アパレル事業を営む株式会社三鈴は、2020年3月31日に連結子会社の東京アプリケーションシステム株式会社が全株式を取得し子会社化したため、通期業績に含めておりません。

- ・ コンサルティング事業

コンサルティング事業におきましては、マイナンバー制度やマイキープラットフォームへの対応等の受注拡大を目指し、販売促進に努めました。また、マイナンバー制度のコンサルティングを通じて培った顧客からの信頼、実績及び知見を活用し、中央官庁、独立行政法人、地方自治体等より、マイナンバー制度以外の領域での受注拡大にも努めました。さらに、サービスの質的向上を目指して優秀な人材の確保に努めるとともに、中央官庁、独立行政法人、地方自治体等の公共機関や民間企業に対して積極的な営業活動を展開しました。

この結果、コンサルティング事業の売上高は1,450,123千円(前期比16.6%増)となりました。

- ・ システム開発事業

システム開発事業におきましては、ニアショア開発を含むソフトウェア開発の売上が増加し、IoT機器分野での製品の開発・販売が好調に推移しました。

この結果、システム開発事業の売上高は2,392,004千円(前期比18.1%増)となりました。

- ・ 人材派遣事業

人材派遣事業におきましては、技術者派遣業の人材確保及び顧客獲得に努め、派遣先企業開拓など営業努力が奏功し、大きく売上を伸ばしました。また、製造業及び流通業向け人材派遣業でも、営業活動に注力した結果、堅実に売上高が伸長しました。

この結果、人材派遣事業の売上高は4,526,274千円(前期比78.4%増)となりました。

- ・ 地盤調査改良事業

地盤調査改良事業におきましては、これまで主力であった「柱状改良工法」に加え、2018年7月末よりサービス提供を開始した、らせん状の節を有する安定した品質の補強体築造を有した新商品「スクリーフリクションパイル工法」が、2020年3月末時点には施工実績5,500棟を超え順調に売上を伸ばしました。

そして、営業戦略の一つである戸建住宅市場だけに頼らない顧客層拡大に注力し、小型商業施設や低層マンション等に対応した「コラムZ工法」の販売促進、また、地盤改良工法の拡販商品と位置づけております自然砕石のみを使用した「エコジオ工法」の販売を促進し売上を伸ばしました。

また、全長ボーリングコア判定アプリ「MARC RAY」の稼働など、土木建築業界へのAI、IoT技術の導入を本格的に開始し、生産性の向上及びコスト削減に取り組みました。

2019年6月に子会社化した株式会社アースプライムにおける土質調査試験においては、営業範囲を官公庁に拡大し受注を促進、また、昨今の自然災害の影響により、ボーリング調査、堤防工事の土質試験の受注も伸ばすことができました。

また、新たにコンクリートの温度応力解析業務を開始し、受注するなど、積極的に新分野への参入を行いました。

この結果、地盤調査改良事業の売上高は11,847,165千円（前期比131.2%増）となりました。

- ・ 保証検査事業

保証検査事業におきましては、保証部門の地盤総合保証「THE LAND」と瑕疵検査保証が競合他社との競争激化により減少したものの、不動産の売買仲介・リフォーム買取再販事業を開始し、売上を確保しました。また、住宅建築完成保証から派生した新築住宅建設請負工事と賃貸住宅建物の品質検査及び修繕工事を新規に受注しました。

この結果、保証検査事業の売上高は282,204千円（前期比107.1%増）となりました。

- ・ 建設テック事業

建設テック事業におきましては、2015年に発生した横浜マンションの杭データ改ざん、2018年には大手賃貸不動産会社の施工不備等、建設業界における信頼が損なわれる事象が続き、信頼性の回復が急務となっております。一方で、業界就労人口の高齢化や慢性的な人員不足などの解決も求められています。

それらの課題を解決すべく、当社グループの「GeoWebシステム」は、住宅建築にかかわる各種業務データの記録・管理の強化（不正・改ざ

ん防止機能)や業務の自動化による労働生産性の向上を図るものとなり、大手ハウスメーカーの基盤システムにも採用されております。

この結果、建設テック事業の売上高は391,410千円(前期比136.7%増)となりました。

・ 海外事業

海外事業におきましては、ベトナム及びカンボジアにおいて、インフラ整備強化、再生エネルギー発電事業の風力・太陽光発電の地盤調査・基礎工事を受注しました。また、ホーチミン市における雨水排水処理施設工事、農村地域の河川堤防・道路・橋梁工事等の分野にも積極的に参入し、売上を伸ばしました。

この結果、海外事業の売上高は267,290千円(前期比551.7%増)となりました。

・ その他事業

その他事業におきまして、教育事業及びリファラル事業の売上高の総計は68,287千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資額は、900,259千円であり、その主なものは、オペレーションセンター移転統合費用487,060千円、地盤改良機・施工管理装置・地盤調査機等機械装置94,790千円、ソフトウェア開発等システム投資85,190千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の当社グループ資金調達の状況は、主に運転資金及び株式取得資金として、金融機関より短期借入金及び長期借入金として2,888,000千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割、又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社連結子会社のサムシングホールディングス株式会社は、2019年6月10日を効力発生日として株式会社アースプライムの全株式を取得し子会社化しました。

当社連結子会社の東京アプリケーションシステム株式会社は、2020年3月31日を効力発生日として株式会社三鈴の全株式を取得し子会社化しました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 1 期 (2019年 3 月期)	第 2 期 (当連結会計年度) (2020年 3 月期)
売 上 高 (千円)	11,272,407	21,224,761
経 常 利 益 (千円)	60,185	140,737
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (千円)	△87,635	83,156
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	△4.80	4.20
総 資 産 (千円)	11,042,961	12,983,534
純 資 産 (千円)	2,565,921	2,563,171
1株当たり純資産 (円)	124.13	121.10

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
I T b o o k 株式会社	1,048,673	100.0	コンサルティング事業
サムシングホールディングス株式会社	484,820	100.0	子会社の管理運営・その他
I T l o a n 株式会社	70,000	100.0	子会社の管理運営・その他
ITbookテクノロジー株式会社	20,000	100.0	子会社の管理運営・その他
みらい株式会社	80,000	100.0 (100.0)	コンサルティング事業
東北ITbook株式会社	10,000	100.0 (100.0)	コンサルティング事業
M & A マックス株式会社	20,000	100.0 (100.0)	コンサルティング事業
東京アプリケーションシステム株式会社	50,000	100.0 (100.0)	システム開発事業
データテクノロジー株式会社	33,200	100.0 (100.0)	システム開発事業
株式会社プロネット	4,000	100.0 (100.0)	システム開発事業
株式会社システムハウスわが家	3,000	100.0 (100.0)	システム開発事業
エスアイ技研株式会社	33,000	100.0 (100.0)	システム開発事業
フロント・アプリケーションズ株式会社	1,000	100.0 (100.0)	システム開発事業
N E X T 株式会社	50,000	100.0 (100.0)	人材派遣事業
株式会社アイニード	50,000	100.0 (100.0)	人材派遣事業
株式会社コスモエンジニアリング	30,000	100.0 (100.0)	人材派遣事業
株式会社イスト	50,000	80.0 (80.0)	人材派遣事業
株式会社RINET	11,000	100.0 (100.0)	人材派遣事業
ITグローバル株式会社	50,000	100.0 (100.0)	人材派遣事業
株式会社三鈴	350,000	100.0 (100.0)	その他事業
ITbook, H. L株式会社	20,000	100.0 (100.0)	その他事業
望夢英語寺小屋株式会社	3,000	100.0 (100.0)	その他事業

会 社 名	資 本 金 (千円)	当 社 の 議 決 権 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 サ ム シ ン グ	50,000	100.0 (100.0)	地盤調査改良事業
株 式 会 社 ア ー ス プ ラ イ ム	49,000	100.0 (100.0)	地盤調査改良事業
株 式 会 社 G I R	100,000	100.0 (100.0)	保証検査事業 地盤調査改良事業
Something Re.Co.,Ltd.	13,000	100.0 (100.0)	保証検査事業
ジ オ サ イ ン 株 式 会 社	96,650	51.4 (51.4)	建設テック事業
SOMETHING VIETNAM C O . , L T D .	30,630 百万VND	100.0 (100.0)	海外事業
J A P A N E L H O M E (CAMBODIA) CO.,LTD.	300,000 U S D	70.0 (70.0)	海外事業
SOMETHING HOLDINGS A S I A P T E . L T D .	350,000 S G D	100.0 (100.0)	海外事業

(注) 1. 「議決権の所有割合」の欄の()内は、間接所有割合であり、内数であります。

2. 当社連結子会社のサムシングホールディングス株式会社が、株式会社アースプライムの全株式を取得し子会社化したこと及び、当社連結子会社の東京アプリケーションシステム株式会社が株式会社三鈴の全株式を取得し子会社化したことにより、当事業年度より2社を連結の範囲に含めております。
3. 当連結会計年度からITloan株式会社、M&Aマックス株式会社、東北ITbook株式会社、ITbookテクノロジー株式会社、ITグローバル株式会社、ITbook, H. L株式会社、望夢英語寺小屋有限会社の7社を、重要性が増加したこと等により、連結の範囲に含めております。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	特定完全子会社の 株式の帳簿価額 (千円)	当社の総資産額 (千円)
ITbook株式会社	東京都港区虎ノ門三丁目1番1号	626,493	2,773,562
サムシングホールディングス株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	1,547,157	

(4) 対処すべき課題

当社グループは、グループスローガンとして「1,000億企業」を目標に事業展開を図っております。

そのために、既存の国内及び海外の子会社間のシナジー効果を発揮させ、幅広く顧客のニーズを捉え顧客満足度の強化を図り、更なる収益基盤の構築と収益力の向上に注力してまいります。

また、積極的な投資・M&Aも視野に入れた事業規模の拡大や、外国人材受入事業等の新規事業の早期収益化を目指すなど、既存事業のみにとらわれない組織作りを進めてまいります。

① 経営統合による相乗効果について

当社は、2018年10月1日に、ITbook株式会社とサムシングホールディングス株式会社が共同株式移転の方式により経営統合し、両社の共同持株会社として設立されました。経営統合により期待されるシナジー効果を十分に発揮するために、管理機能の効率化をはじめ、新たな事業の創出に取り組んでまいります。

② 人材の確保について

コンサルティング事業及びシステム開発事業において、ITコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する優秀な人材の確保が重要になります。

当社グループでは、社内人事評価システムや社内教育体制及び社外研修の充実、インセンティブ制度活用などにより、優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、地盤調査改良事業では、品質を一定以上に保つため、原則として正社員による現場作業を中心に行っております。一方で機械化を促進し作業の生産性向上に注力しておりますが、業容の拡大のためには、作業人員を一定数確保することが不可欠であります。そのため、継続的な新卒採用及び、有能な人材の中途採用活動強化により、安定的な人員確保に努めてまいります。

③ 競合について

当社グループの地盤調査改良事業は、一定の安定した需要が見込めるため、公共工事の受注を主たる業務としていた建設会社が新規参入してくる可能性があります。また、既存の地盤改良業者がシェア拡大・維持のために低価格戦略を採ってくることも考えられます。

ITなどの活用を促進し、他社にはない特異なサービスを開発し、技術面による競合他社との差別化を図ってまいります。

④ 研究開発

当社グループの地盤調査改良事業は、株式会社サムシングの技術本部が中心となって国内外での技術・ノウハウの共有、新工法の研究開発に取り組んでおります。市場ニーズの多様化、技術の高度化、競争激化等の環境下で差別化を図るためには、さらなる活動強化が必要であると考えております。今後も人員の増強、研究開発活動の推進により、一層の高品質化・高度化・サービスの高付加価値化を図ることで、当社グループの業績向上に役立てます。

また、建設テック事業では、GNSSによる位置情報の精度向上に伴う測量作業の少人数化や、各種ドローンを利用した建築検査など、さらに省力化や自動化を企図した新商品の開発を行っています。

⑤ 海外事業の収益の安定化について

当社グループの海外事業においては、長期的な企業成長の確保という観点から、2011年よりベトナム社会主義共和国に駐在員事務所を設立しました。そして、2013年に現地法人（SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.、SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.）を設立し、また、2016年に現地法人（JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.）を設立し、海外事業の展開を進めております。

また、2018年よりベトナム社会主義共和国で地盤調査改良事業を中心に事業活動を行っています。当事業年度においては、海外事業の初の黒字化を達成しております。引き続き安定した収益確保に努めると共に、更なる事業拡大を進めてまいります。

⑥ 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、英国のEU離脱、米国・中国の通商問題の動向等の政治的ナリスクに加え、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大が長期化されることも懸念され、国内経済のみならず世界経済の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループは、当社グループを取り巻くステークホルダーの安全と健康を第一に考え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めております。

「特定警戒都道府県」に所在地を構える当社のグループ会社・支店・事業所等に関しては、テレワーク・時差出勤を基本勤務体制としております。また当社グループ全体にて、不要不急の来客・訪問・出張、グループ社員のマスク着用、手洗いうがい・アルコール消毒の徹底、対象店舗の休業、体調が優れない従業員等の出勤停止等の対応を行っています。

このように、営業活動が制限されている状況下、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束せず長期化した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 主な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	事業内容
コンサルティング事業	官公庁や民間企業等に対して、業務及び情報システムの総合的な整理・再構築を提案し、組織的な戦略目標の達成を支援しております。
システム開発事業	新規システム開発、ニアショア開発、保守業務、ハードウェアの販売、Webシステム開発、マーケットデータシステム開発、外国為替関連システム開発、生命保険関連システム開発や保守・運用及び組込開発を行っております。
人材派遣事業	人材紹介、技術者の派遣及び製造業・流通業等の分野への人材派遣を行っております。
地盤調査改良事業	ハウスメーカーなどのビルダーに対して、地盤調査、測量、地盤改良、沈下修正工事及び擁壁工事等を行っております。
保証検査事業	ハウスメーカーなどのビルダーに対して、地盤保証、住宅完成保証及び住宅検査関連業務を行っております。
建設テック事業	G P S付き地盤調査機器「GeoWebシステム」等のレンタル・販売等及び電子認証サービスを行っております。
海外事業	東南アジアにおける地盤調査、地盤改良、土木工事、並びに住宅建設請負及び関連事業を行っております。
その他事業	アパレル事業、教育事業及びリファラル事業

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都中央区
---	---	--------

② 子会社

I T b o o k 株 式 会 社	本社	東京都港区
サムシングホールディングス株式会社	本社	東京都江東区
I T l o a n 株 式 会 社	本社	東京都千代田区
I T b o o k テクノロジー株式会社	本社	東京都港区
み ら い 株 式 会 社	本社	広島県広島市中区
東 北 I T b o o k 株 式 会 社	本社	秋田県秋田市
M & A マ ッ ク ス 株 式 会 社	本社	東京都港区
東京アプリケーションシステム株式会社	本社	新潟県新潟市中央区
データテクノロジー株式会社	本社	東京都立川市
株 式 会 社 プ ロ ネ ッ ト	本社	東京都港区
株式会社システムハウスわが家	本社	東京都中野区
エ ス ア イ 技 研 株 式 会 社	本社	東京都立川市
フロント・アプリケーションズ株式会社	本社	東京都中央区
N E X T 株 式 会 社	本社	東京都港区
株 式 会 社 ア イ ニ ー ド	本社	大阪府大阪市北区
株式会社コスモエンジニアリング	本社	新潟県新潟市中央区
株 式 会 社 イ ス ト	本社	東京都渋谷区
株 式 会 社 R I N E T	本社	東京都中央区
I T グ ロ ー バ ル 株 式 会 社	本社	東京都港区
株 式 会 社 三 鈴	本社	東京都品川区
I T b o o k , H . L 株 式 会 社	本社	東京都港区
望 夢 英 語 寺 子 屋 有 限 会 社	本社	愛知県一宮市
株 式 会 社 サ ム シ ン グ	本社	東京都江東区
株式会社アースプライム	本社	東京都東村山市
株 式 会 社 G I R	本社	東京都江東区
S o m e t h i n g R e . C o . , L t d .	本社	マレーシア国
ジ オ サ イ ン 株 式 会 社	本社	東京都千代田区
S O M E T H I N G V I E T N A M C O . , L T D .	本社	ベトナム社会主義共和国
J A P A N E L H O M E (C A M B O D I A) C O . , L T D .	本社	カンボジア王国
S O M E T H I N G H O L D I N G S A S I A P T E . L T D .	本社	シンガポール共和国

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減
コンサルティング事業	100	28
システム開発事業	142	9
人材派遣事業	1,141	332
地盤調査改良事業	413	77
保証検査事業	23	4
建設テック事業	20	5
海外事業	28	2
その他事業	136	136
全社(共通)	29	6
合計	2,032	599

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が前連結会計年度末より599人増加したのは、ITloan株式会社、M&Aマックス株式会社、東北ITbook株式会社、ITbookテクノロジー株式会社、ITグローバル株式会社、ITbook, H. L株式会社、望夢英語寺小屋有限会社の重要性が増したため連結の範囲に含めたこと、及び株式会社アースプライム及び株式会社三鈴の全株式を取得し連結子会社化したためであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12	△2	43歳	1年5ヶ月

(注) 従業員数は、ITbook株式会社及びサムシングホールディングス株式会社からの出向者を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三菱UFJ銀行	1,782,064千円
株式会社千葉銀行	1,028,403千円
株式会社りそな銀行	720,862千円
株式会社商工組合中央金庫	446,090千円
株式会社みずほ銀行	395,689千円
株式会社きらぼし銀行	315,480千円
株式会社三井住友銀行	223,633千円
株式会社愛媛銀行	195,034千円
株式会社第四銀行	190,677千円
株式会社東日本銀行	180,000千円
株式会社京葉銀行	142,500千円
多摩信用金庫	100,517千円
株式会社常陽銀行	100,000千円

(注) 2020年3月31日現在の借入残高が、1億円以上の金融機関を記載しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 38,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 19,791,901株 |
| ③ 株主数 | 15,282名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数(株)	持株比率 (%)
梶 弘 幸	1,954,400	9.88
前 俊 守	917,700	4.63
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I S G (F E - A C)	847,622	4.28
株 式 会 社 U N S	655,000	3.31
恩 田 饒	353,900	1.78
上田八木短資株式会社	300,000	1.51
ITbookホールディングス社員持株会	241,415	1.22
宇 田 川 一 則	230,050	1.16
株 式 会 社 S B I 証 券	223,583	1.13
平 野 繁 行	200,000	1.01

(注) 持株比率は自己株式(10,137株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 CEO	恩 田 饒	ITbook(株)代表取締役会長兼CEO 東京アプリケーションシステム(株)取締役会長 シーエムジャパン(株)代表取締役会長 NEXT(株)代表取締役会長 TASC(株)代表取締役社長 (株)アイニード代表取締役会長兼社長 みらい(株)代表取締役会長 (株)コスモエンジニアリング代表取締役社長 (株)イスト代表取締役社長 (株)RINET代表取締役会長 (株)三鈴代表取締役会長 ITloan(株)代表取締役社長 M&Aマックス(株)代表取締役社長 ITグローバル(株)代表取締役会長 ITbook, H. L(株)代表取締役社長 東北ITbook(株)代表取締役社長 望夢英語寺小屋(有)取締役 ITbookテクノロジー(株)代表取締役会長
代表取締役社長	前 俊 守	サムシングホールディングス(株)代表取締役社長 (株)サムシング代表取締役会長 ジオサイン(株)取締役 (株)アースプライム代表取締役会長 SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長
取 締 役	佐々木 隆	ITbook(株)取締役 サムシングホールディングス(株)取締役 (株)アイニード取締役
常 勤 監 査 役	田 坂 滋 基	ハリウッドウェイ(有)取締役 イケバナソリューション合同会社営業部長
監 査 役	三 谷 総 雄	(株)白組社外監査役
監 査 役	岡 田 憲 治	サムシングホールディングス(株)監査役 (株)サムシング監査役

- (注) 1. 取締役佐々木隆氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役三谷総雄氏及び監査役岡田憲治氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役岡田憲治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 2019年11月30日付で、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会で補欠監査役に選任された田坂滋基氏が常勤監査役に就任いたしました。

5. 当社は、取締役佐々木隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び兼職の状況
竹内洋一	2019年11月30日	辞任	常勤監査役

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款において取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	3名 (1名)	22,392千円 (2,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	6,936千円 (5,488千円)
合計 (うち社外役員)	7名 (4名)	29,328千円 (7,888千円)

- (注) 1. 上表には、2019年11月30日付けで辞任により退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額50,000千円以内（ただし、使用人は含まない）と決議をいただいております。また別枠で、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会において、ストック・オプション報酬枠として年額50,000千円以内と決議をいただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額8,000千円以内と決議をいただいております。
 4. 上記報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社子会社から受けた役員報酬額は9,228千円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職先	当社との関係
取締役	佐々木 隆	ITbook(株)取締役 サムシングホールディングス(株)取締役 (株)アイニード取締役 シーエムジャパン(株)取締役	当社の子会社
監査役	竹内 洋一	—	—
監査役	三谷 総雄	(株)白組社外監査役	特別の利害関係はありません。
監査役	岡田 憲治	サムシングホールディングス(株)監査役 (株)サムシング監査役	当社の子会社

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主 な 活 動 状 況
取締役	佐々木 隆	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席し、独立した客観的な立場から、議案審議等において、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	竹内 洋一	当事業年度在職中に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、企業経営、IT等の豊富な経験及び知見と幅広い見識から、議案審議等において、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
監査役	三谷 総雄	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会全てに出席し、企業経営、金融等の豊富な経験及び知見と幅広い見識から、議案審議等において、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
監査役	岡田 憲治	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会全てに出席し、財務及び会計等の豊富な経験及び知見と幅広い見識から、議案審議等において、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人ナカチ

(注) 当社の会計監査人でありました監査法人和宏事務所は、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会終結の時をもって契約を終了しました。

② 報酬等の額

	監査法人ナカチ	監査法人和宏事務所
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,750千円	5,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	2,250千円	1,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社のSOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.及びSOMETHING VIETNAM CO.,LTD.については、当社の監査法人以外の公認会計士又は監査法人(海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

定款において会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点においては、当社は同法人との間で責任限定契約を締結していません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ) コンプライアンス体制にかかる規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - ロ) 重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士・監査法人等の外部専門家と相談し、助言を求める。
 - ハ) 法令上疑義のある行為等について「内部通報規程」に基づき社員等が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営し通報者の保護を図る。
- ニ) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察・弁護士・「特殊暴力防止対策協議会」「公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター」等の外部専門機関とも連携して対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ) 取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。
 - ロ) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
環境、災害、コンプライアンス、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況監視及び全社的対応は管理本部が行うものとする。リスクが顕在化した場合は、取締役会において対応責任者となる取締役を定め対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ) 定例取締役会を月1回開催するほか、迅速に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、また、取締役に対する情報提供体制の整備等、取締役が適切な職務執行を行える体制を確保する。

- ロ) 取締役会は、取締役・社員等が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを維持する。
- ⑤ 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) グループ会社のセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する。
 - ロ) グループ会社に対して経営上の重要事項の承認手続き及び定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」を制定し運用する。
 - ハ) 各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - ニ) 各グループ会社は、法令遵守及びリスク管理等を図る。
 - ホ) 監査役及び内部監査室は、グループ会社の業務の適正を確保するために必要な監査を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、内部監査室その他の社員等に対し、監査業務補助を行うよう要請できるものとする。また、業務遂行上必要な場合、監査役が監査役の職務を補助する社員等に関して取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制を整える。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前項の使用人の取締役、執行役員からの独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- ⑧ 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- イ) 当社及び、グループ会社の取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実、その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により報告する。
 - ロ) 監査役が、取締役会等重要な会議に出席するなど、重要事項の報告を受ける体制を整える。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役へ報告した当社及びグループ会社の取締役又は使用人に対し、「内部通報規程」に基づき、その報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けることがないよう体制を整備する。
- ⑩ 監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務は、その費用を負担する。
- ⑪ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 監査役は、監査の実効性を確保し、適切な意思疎通を図る目的で、内部監査室との連携を図り、代表取締役、取締役もしくは使用人との定期的な意見交換会を開催する。
 - ロ) 監査役は、業務監査の実効性を確保するため、随時、現地調査及び取締役・使用人等との面談を要請することができる。
 - ハ) 監査役は、監査の実務上必要と認めるときは、専門の弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会

当社は、取締役会を13回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

② 監査役会

当社は、監査役会を17回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会、及び重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。

③ 内部統制

当社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

④ 内部監査

当社は、当社グループ会社への取締役、及び監査役の派遣、並びに内部監査室によるグループ各社への内部監査を行うことにより、グループ各社の業務の適正の確保に努めています。

⑤ グループ経営会議

当社は、グループ会社の経営幹部とのミーティングを定期的を実施し、経営計画、業務執行状況、財務情報等の報告を受けるとともに、グループとしてのシナジーの創出を図りました。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,548,044	流動負債	7,267,403
現金及び預金	3,177,102	買掛金	1,564,231
受取手形及び売掛金	4,248,760	短期借入金	2,389,560
商品及び製品	314,640	1年内返済予定の長期借入金	1,056,046
未成工事支出金	83,601	1年内償還予定の社債	169,000
原材料及び貯蔵品	40,127	未払法人税等	234,242
仕掛品	156,982	未払金	579,699
その他	606,674	リース債務	83,143
貸倒引当金	△79,844	賞与引当金	153,122
		その他	1,038,268
固定資産	4,378,656	固定負債	3,152,958
有形固定資産	1,751,571	長期借入金	2,441,614
建物及び構築物	392,016	社債	170,000
機械装置及び運搬具	241,565	リース債務	137,389
工具、器具及び備品	289,168	その他	403,955
リース資産	217,439		
土地	584,149	負債合計	10,420,362
建設仮勘定	27,232		
無形固定資産	1,407,274	(純資産の部)	
のれん	1,142,870	株主資本	2,376,991
その他	264,403	資本金	900,000
投資その他の資産	1,219,811	資本剰余金	2,019,557
投資有価証券	117,555	利益剰余金	△538,028
繰延税金資産	150,993	自己株式	△4,537
その他	1,002,214	その他の包括利益累計額	18,594
貸倒引当金	△50,952	その他有価証券評価差額金	△717
繰延資産	56,833	為替換算調整勘定	19,311
		新株予約権	34,674
		非支配株主持分	132,912
		純資産合計	2,563,171
資産合計	12,983,534	負債純資産合計	12,983,534

連結損益計算書

(2019年 4月 1 日から
2020年 3月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		21,224,761
売上原価		15,614,454
売上総利益		5,610,306
販売費及び一般管理費		5,454,480
営業利益		155,826
営業外収益		
受取利息	1,843	
受取配当金	1,603	
助成金収入	11,602	
受取手数料	11,453	
保険解約返戻金	4,589	
貸倒引当金戻入	10,509	
その他	37,352	78,955
営業外費用		
支払利息	55,222	
為替差損	11,587	
持分法による投資損失	10,114	
その他	17,118	94,044
経常利益		140,737
特別利益		
負ののれん発生益	177,516	
損害賠償金	18,339	
固定資産売却益	3,309	
その他	5,455	204,619
特別損失		
固定資産除却損	9,907	
訴訟関連損	4,000	
その他	8,730	22,638
税金等調整前当期純利益		322,719
法人税、住民税及び事業税	229,501	
法人税等調整額	△5,845	223,656
当期純利益		99,062
非支配株主に帰属する当期純利益		15,905
親会社株主に帰属する当期純利益		83,156

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	412,465	流動負債	463,033
現金及び預金	46,138	短期借入金	225,000
前払費用	996	1年内返済予定の長期借入金	116,700
短期貸付金	358,000	未払金	111,053
その他	7,331	未払法人税等	6,471
固定資産	2,361,096	その他	3,808
有形固定資産	3,733	固定負債	276,895
建物	1,340	長期借入金	276,895
工具、器具及び備品	2,393	負債合計	739,928
投資その他の資産	2,357,362	(純資産の部)	
関係会社株式	2,273,651	株主資本	1,998,959
長期貸付金	80,561	資本金	900,000
その他	3,150	資本剰余金	1,235,491
資産合計	2,773,562	資本準備金	1,235,491
		利益剰余金	△131,994
		繰越利益剰余金	△131,994
		自己株式	△4,537
		新株予約権	34,674
		純資産合計	2,033,633
		負債純資産合計	2,773,562

損 益 計 算 書

(2019年 4月 1 日から)
(2020年 3月 31日 まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		45,000
売 上 総 利 益		45,000
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		153,749
営 業 損 失 (△)		△108,749
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,324	
そ の 他	2	2,327
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,438	2,438
経 常 損 失 (△)		△108,860
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△108,860
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	950	950
当 期 純 損 失 (△)		△109,810

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月9日

ITbookホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ナカチ
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 吉 永 康 樹 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 家 富 義 則 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ITbookホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ITbookホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月9日

ITbookホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ナカチ
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 吉 永 康 樹 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 家 富 義 則 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ITbookホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ナカチの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ナカチの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年6月12日

ITbookホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 田 坂 滋 基 ㊞
社 外 監 査 役 三 谷 総 雄 ㊞
社 外 監 査 役 岡 田 憲 治 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役恩田饒氏、前俊守氏、佐々木隆氏は任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	おん だ じょう 恩 田 饒 (1934年9月17日生)	1962年4月 大和証券株式会社入社 1989年6月 同社取締役就任 1991年5月 同社常務取締役就任 1991年6月 証券団体協議会常任委員長就任 1996年1月 K O B E 証券株式会社取締役社長就任 2006年4月 株式会社シーマ代表取締役社長就任 2009年7月 I T b o o k 株式会社顧問就任 2009年9月 同社執行役員COO就任 2009年11月 同社代表取締役社長就任 2012年3月 N E X T 株式会社代表取締役社長就任 (現任) 2012年4月 I T b o o k 株式会社代表取締役会長兼CEO就任 2012年5月 東京アプリケーションシステム株式会社代表取締役社長就任 2014年2月 シーエムジャパン株式会社代表取締役社長就任 2015年11月 T A S C 株式会社代表取締役会長就任 2015年12月 株式会社アイニード代表取締役会長就任 2016年2月 同社代表取締役社長就任 2016年5月 東京アプリケーションシステム株式会社代表取締役会長就任 シーエムジャパン株式会社代表取締役会長就任 (現任) 2016年7月 T A S C 株式会社代表取締役社長就任 (現任) 2016年11月 みらい株式会社代表取締役会長就任 (現任) 2017年5月 株式会社アイニード代表取締役会長就任	353,900株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
		<p>2017年10月 I Tグローバル株式会社代表取締役社長就任</p> <p>2017年12月 藤枝 I T b o o k 株式会社代表取締役会長就任 (現任)</p> <p>2018年 1 月 株式会社コスモエンジニアリング代表取締役社長就任 (現任)</p> <p>2018年 6 月 I T b o o k 株式会社代表取締役会長兼社長就任</p> <p>2018年 8 月 株式会社イスト代表取締役社長就任 (現任)</p> <p>2018年 9 月 M&Aマックス株式会社代表取締役社長就任 (現任)</p> <p>I T b o o k , H . L 株式会社代表取締役社長就任 (現任)</p> <p>株式会社 R I N E T 代表取締役会長就任 (現任)</p> <p>2018年10月 当社代表取締役会長兼 C E O 就任 (現任)</p> <p>2019年 1 月 I T b o o k 株式会社代表取締役会長兼 C E O 就任 (現任)</p> <p>2019年 3 月 株式会社アイニード代表取締役会長兼社長就任 (現任)</p> <p>望夢英語寺子屋有限会社取締役 (現任)</p> <p>2019年 4 月 I T b o o k C a p i t a l 株式会社代表取締役社長就任 (現任)</p> <p>I T l o a n 株式会社代表取締役社長就任 (現任)</p> <p>i - N E X T 株式会社代表取締役社長就任 (現任)</p> <p>2019年 5 月 東北 I T b o o k 株式会社代表取締役社長就任 (現任)</p> <p>I T グローバル株式会社代表取締役会長就任 (現任)</p> <p>Global Dream Street Pte. Ltd. 代表取締役就任 (現任)</p> <p>2020年 2 月 I T b o o k テクノロジー株式会社代表取締役会長就任 (現任)</p> <p>2020年 3 月 S I Z 株式会社代表取締役社長就任 (現任)</p> <p>東京アプリケーションシステム株式会社取締役会長就任 (現任)</p> <p>株式会社三鈴代表取締役会長就任 (現任)</p>	

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	まえ 俊 守 (1967年1月16日生)	1989年4月 株式会社ワキタ入社 1997年6月 株式会社サムシング代表取締役 社長就任 2000年10月 サムシングホールディングス株式 会社代表取締役社長就任(現任) 2001年6月 Something Re.Co.,Ltd.代表取 締役社長就任 2009年2月 ジオサイン株式会社取締役就任 2013年1月 株式会社G I R代表取締役社長 就任 2013年3月 株式会社E - m a 代表取締役社 長就任 2013年4月 SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.代表取締役社 長就任 2016年6月 株式会社G I R代表取締役社長 就任 2017年1月 株式会社サムシング代表取締役 社長就任 2018年10月 当社代表取締役社長就任(現任) 当社営業本部長就任(現任) 2019年4月 株式会社サムシング代表取締役 会長就任(現任) 2019年6月 株式会社アースプライム代表取締 役会長就任 2019年7月 ジオサイン株式会社取締役就任 (現任) 2019年9月 Something Holdings Asia PTE. LTD.代表取締役社長就任 (現任)	917,700株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	ささき たかし 佐々木 隆 (1946年7月31日生)	1974年4月 旭化成株式会社入社 1998年4月 同社住宅事業部東京営業部長兼理事就任 1998年6月 旭化成ホームズ株式会社取締役就任 2001年4月 株式会社トムス・マーケティング代表取締役社長就任 2006年3月 サムシングホールディングス株式会社監査役就任 2006年11月 同社取締役就任(現任) 2008年3月 株式会社シーエム顧問経営諮問委員会委員長就任 2008年11月 シーエムジャパン株式会社社外監査役就任 2011年6月 I T b o o k 株式会社社外監査役就任 2013年6月 同社取締役就任(現任) シーエムジャパン株式会社取締役就任(現任) 2015年12月 株式会社アイニード取締役就任(現任) 2018年10月 当社社外取締役就任(現任)	5,700株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐々木隆氏は社外取締役候補者であります。
3. 佐々木隆氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
4. 佐々木隆氏につきましては、経営についての豊富な経験と幅広い見識を基に、引き続き当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 佐々木隆氏における、現在又は過去5年間の、特定関係事業者における地位及び担当につきましては略歴に記載のとおりであります。
6. 佐々木隆氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年8ヶ月となります。
7. 社外取締役候補者との責任限定契約について
定款において取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、本議案が承認された場合には、佐々木隆氏との間で、損害賠償責任の限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役田坂滋基氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
にしやま 西山靖 (1964年9月2日生)	1987年4月 山一証券株式会社入社 1998年2月 ブルームバーグL.P.入社 1999年11月 ナスダック・ジャパン株式会社入社 2002年11月 DLJディレクトSFG証券株式会社 (現楽天証券株式会社) 入社 2004年2月 IPO証券株式会社(現アイネット 証券株式会社) 入社 常務取締役 資本市場本部長就任 2007年6月 ばんせい証券株式会社入社 取 締役資本市場本部長就任 2013年10月 Asian Wealth Management株式 会社設立 代表取締役就任(現任) 2018年4月 株式会社ページワン・ネオ・バン ク社外取締役就任(現任) 2018年7月 株式会社STUDIO55取締役就任 (現任) 2018年9月 M&A マックス株式会社社外取 締役就任	一株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西山靖氏は、新任の監査役候補者であります。
3. 西山靖氏につきましては、証券業界及び会社経営等の豊富な経験と、幅広い見識のもと、当社の経営全般の監視と有効な助言をいただくため監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が、職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 監査役候補者との責任限定契約について
 定款において監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。西山靖氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で損害賠償責任の限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の選出にあたりまして、予め監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
た 田 さ 坂 し げ 滋 き 基 (1960年10月26日生)	1985年4月 日本勧業角丸証券株式会社入社 1994年8月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 1998年10月 有限会社イスコ（現：ハリウッド ウェイ有限会社）取締役就任（現 任） 2000年5月 インテグラル・ファイナンシャル・ プロダクツ株式会社代表取締 役社長就任 2012年12月 東京アプリケーションシステム 株式会社取締役就任 2013年1月 同社取締役東京支社長 2015年5月 ヴィンテージリゾート株式会社 （ヴィンテージゴルフ倶楽部）取 締役社長（総支配人）就任 2017年7月 イケバナソリューションズ合同 会社営業部長（現任） 2019年11月 当社監査役就任（現任）	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田坂滋基氏は、補欠の監査役候補者であります。
3. 田坂滋基氏につきましては、金融に関わるシステム開発の専門的見地から、特に金融の先端テクノロジーに関する知見と、システム開発の経験を当社の監査体制の効率化等に活かしていただくため、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が、職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 補欠監査役候補者との責任限定契約について
 定款において監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。
 田坂滋基氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で賠償責任限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

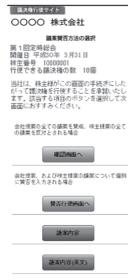
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

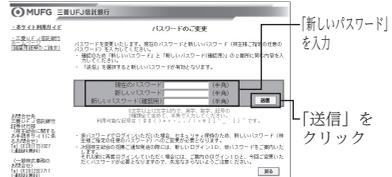
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



- 3 新しいパスワードを登録する



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「操作画面はイメージです」

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

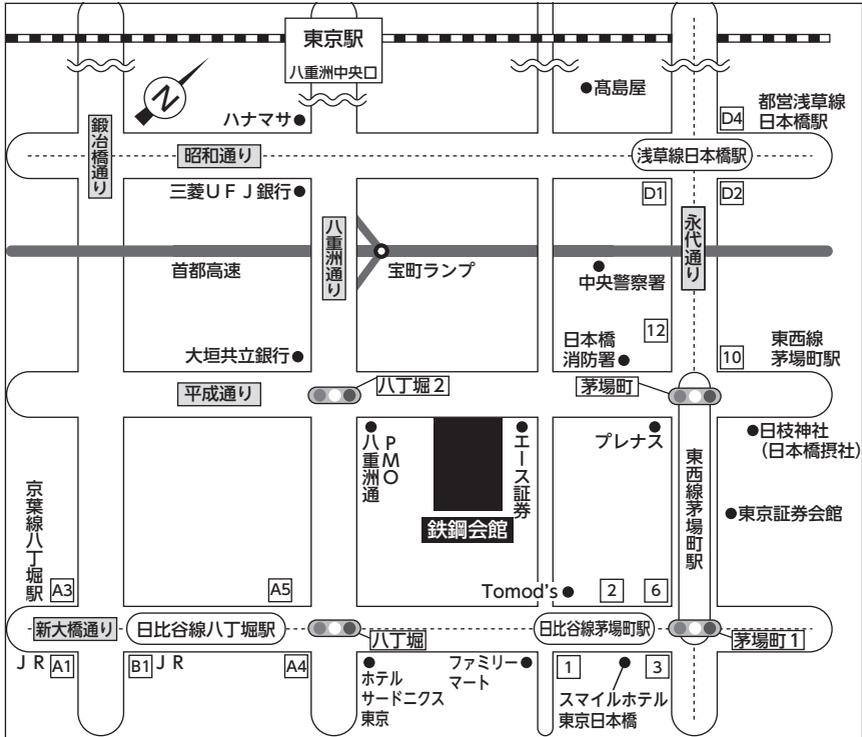
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号

鉄鋼会館 701号室

TEL 03-3669-4855



●の表示は、目印となる建物や店舗を表しています。
□の表示は、地下鉄等の出口及び出口番号を表しています。

交通 ●東京メトロ	東西線	「茅場町駅」	12番出口	徒歩5分
	日比谷線	「茅場町駅」	2番出口	徒歩5分
		「八丁堀駅」	A5番出口	徒歩5分
●都営地下鉄	浅草線	「日本橋駅」	D1番出口	徒歩10分
●J R	各線	「東京駅」	八重洲中央口	徒歩15分
	京葉線	「八丁堀駅」	B1番出口	徒歩10分

本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、
当社ウェブサイト (<https://www.itbook-hd.co.jp/>) にてご案内をいたします。